

「保障内容は妻が決めた方が良い」

エッセイスト 風間佳

「夫の生命保険は、契約するのは夫であっても、保障内容を決めるのは妻の方が良い」という話を聞いた。

生命保険がその威力を最も発揮するのは、一家の大黒柱を失った時だ。

夫の死後、保険金が妻の手元に届き、妻はそのお金で子供との生活を支えていかなければならない。

夫の死後、夫に代わって家族を支えていかなければならない妻にとって、保険金の額は切実な問題になる。

子供が進学時期を迎えて、

「うちはお父さんがいないのだから学校はあきらめてね。ごめんなさいね」と言わなければならないのか、

「お父さんが残してくれたお金があるから、何も心配しないで自分の好きな道を進みなさい」と言えるのか、それを実際に子供に言うのは、夫ではなく妻の仕事になる。

妻は、保険金を上手に使って、子供を抱えながら生活していかなければならない。

毎日の食費、毎月の家賃、子供は成長するからシーズンごとに洋服代もかかる、それに教育費・・・。

そして、忘れてはならないのは妻の生命保険の掛金もその中から捻出しなければならない。

夫亡き後の妻の保障はとても重要になる。

親が一人になってしまうのだから、子供にとって母親の保障は本当に命綱になる。

保険金の額だけでなく、入院や手術の給付金にしても同様だと言う。

この頃の医療は、高度な治療となると治療費も高額になる。

そこで、家族は費用とのかねあい治療を進めていくことになる。

医者が家族にこう聞くのだそうだ

「この注射はガンにとっても効果があるとされています。

新薬なので保険の対象外で、1本〇万円になります。どうしますか？」

「手術後は少し痛みが続きます。個室がよろしければ1日〇万円ですが、いかがしますか？」

そう聞かれて「はい。よろしく願います」と答えるのも、

「いえ。それはちょっと…。そうしてあげたいのですが、経済的に難しいのです」と答えるのも、夫ではなく妻の仕事になる。

生命保険に入るのは夫だが、実際に保険金や給付金でやりくりするのは妻なのだ。

だから、「夫の生命保険の保障内容を決めるのは妻の方が良い」のだそうだ。

言われてみれば、至極納得できる。

E1B-0021-hosho